

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2019年度第2回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2019年12月20日(金) 16:30~18:40
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：佐藤 靖

学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：議長）

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：栗本 圭

議長は事業審査委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第1回事業審査委員会 議事録の承認

結果：承認。

- (2) 第二号議案：南スーダン難民緊急支援にかかる事業計画書の承認

〈PLAN〉ウガンダ、アルア県のライノ難民居住区とホスト・コミュニティにおける紛争の影響を受けた子どもと若者の保護

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント1において既存の「子どもにやさしい空間」（CFS）を若者も利用できる「コミュニティセンター」へと機能を拡張する計画であるが、若者に対する支援・活動計画が、より明確になるよう詳細を記載すること。
2. 年齢層の異なる子どもと若者が同じCFSを利用するにあたり、若者が子どもをけがさせるといった問題が生じないように、安全対策をしっかりと講じること。
3. コンポーネント2で行うケースマネジメントの一環で、現金バウチャー方式を採用しているが、このままではバウチャー受給者が性暴力被害者などの烙印を押されてしまう懸念が残る。直接的な現金給付(Multi-purpose Cash)方式か物資支援などの形に支援方法を切り替えること。

(3) 第三号議案：パレスチナ・ガザ人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認

〈CCP〉ガザ地区における身体障がいや疾患を抱える人々の社会生活の回復に向けた当事者・家族・地域保健支援
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント2について、他コンポーネントとの関連性が明確でないため外すこと
2. 障がい者の現状に関し、障がい者の現状に関する数値と併せて、全体／障がい者以外に関する数値も記載し、比較することで障がい者の現状が理解できるようにすること。
3. 訪問リハビリの活動を急遽省くのではなく、段階的に移行していく配慮のもと、訪問リハビリの活動の継続性など、出口戦略を踏まえた各活動の形成・計画を記載すること。

(4) 第四号議案：イラク・シリア人道危機対応支援にかかる事業計画書の承認

〈PARCIC〉シリア国内避難民・帰還民、地域住民、パレスチナ難民への食糧配布及び食糧生産支援
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 農業支援の裨益者を脆弱性のみに基づいて選定するのではなく、農業経験や農業活動を継続する意思等も考慮して選定すること。また、途中で農業活動を続けられなくなった裨益者が出てきた際の対処方法を明確にすること。
2. 購入予定のトラクターについて、トラクター作業が必要な期間を明確にするとともにその後の管理体制について明記すること。

事業審査分科会でのコメント：

1. 補正予算を財源とする事業であるため、継続事業ありきで考えるのではなく、一つの事業としての出口戦略を意識して、事業を実施していただきたい。
2. 戦禍の残る地域での農業生産の支援事業であるため、土壌汚染、不発弾などに対する安全確保に十分注意を払いながら、事業を実施していただきたい。

〈JCCP〉シリア共和国北部における国内避難民への保護環境改善・心理社会的サポート
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. コンポーネント1について、遠隔操作での事業実施となるため、モニタリング体制を詳細に詰めること。また、PFAおよびPSS研修の内容が十分かどうか再検討すること。
2. コンポーネント2について、尊厳回復キットの内容は現地のニーズ分析に基づいて再

検討すること。

3. 事業共通経費に計上されている「トルコ・ガジアンテプ事務所 事務用品費」の単価が高額なため、その内訳（積算根拠）を明確に説明し、必要に応じて単価を見直すこと。
4. 第三者モニタリングの詳細（実施時期やモニタリング方法等）を事業計画書内に追記すること。

〈CCP〉シリアのパレスチナ難民キャンプと周辺のコミュニティにおける医療・保健支援、心理社会的支援および子ども保護支援
結果：再提出。

事業審査分科会での結果：再提出。

事業審査分科会での再提出理由：

1. コンポーネント1とそれ以外のコンポーネントの関連性が不明確であるため、一つの事業として目指す目的が判然としない。
2. コンポーネント2について、現状の事業計画では心理社会的支援の質を担保できるとは思えないため、研修実施方法およびモニタリング体制を再考すべきである。
3. コンポーネント3については、CCP職員が事業地に入れない状況であり、また組織として子どものSafe GuardingについてのガイドラインやSOPが整備されていない状況では、子どもの安全性の確保に大きな懸念があるため、実施すべきでないと思料する。
4. UNRWAをカウンターパートに選定した背景・理由およびその妥当性について、より詳細に説明される必要がある。

〈WVJ〉シリア南部ダルア県における教育・保護
結果：再提出。

事業審査分科会での結果：再提出。

事業審査分科会での再提出理由：

1. 本事業の骨子となる学習支援の実施方法について、現行事業の成果が未だ何も確認できておらず、また、同類他事業における成果についても、十分な分析に基づく説明がなされなかったため、その妥当性を判断することができない。

〈PWJ〉イラク共和国北部における帰還民・国内避難民への緊急人道支援
結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. 事業計画書に言及がある調達委員会がPWJ内部の委員会である旨、また発電機の引渡し先となっているアルコシュ教区の位置付け（正式な自治組織である等）を追記していただきたい。

〈AAR〉トルコ南東部における個別支援と社会的融和の促進を通じたシリア難民の保護環境改善

結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

1. 前期事業において「託児サービスの提供」があったが、本事業においても託児サービスを提供する際は、子どもの安全管理に十分配慮していただきたい。
2. 現地での支援の全体像（他機関、他団体の支援状況、およびそれらとの調整状況）について詳細を追記していただきたい。
3. 補正予算を財源とする案件であることを踏まえ、一つの独立した事業としての成果を明確にしていきたい。

〈CCP〉レバノン山間部におけるシリア難民・パレスチナ難民世帯への食糧・越冬支援

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 1年間の事業期間の妥当性、また山間部における支援事業であることを考慮して、モニタリングを強化することを加筆すること。

事業審査分科会でのコメント：

1. 現行事業と重複している期間の人件費や事務所賃料など、按分すべき予算を再計算すること。

5 報告事項

(1) JEN・ADRA未精算事業現状報告

(2) SCJコンゴ難民支援事業について

(3) プログラム戦略会議について

6 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2019年度第3回事業審査委員会：2020年1月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

2019年度第4回事業審査委員会：2020年2月21日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室

2019年度第5回事業審査委員会：2020年3月23日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上